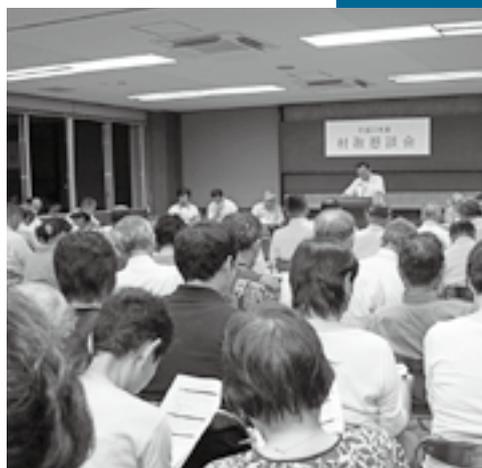


平成23年度村政懇談会

東日本大震災の教訓を 今後に生かすために……

問い合わせ▼自治推進課自治推進担当(内線1272)



懇談会概要

住民主体の村政を目指し、毎年実施している村政懇談会——今年度は、平成24年4月から開始予定の可燃ごみ処理と消防の広域化について懇談したほか、3月11日に発生した東日本大震災による村内の被害や復旧状況と今後について、村長はじめ村執行部と住民とで懇談しました。

7月6日/真崎コミュニティセンター

真崎地区

●真崎区、舟石川3区、原子力機構荒谷台区●

参加者数 106人



7月7日/村松コミュニティセンター

村松地区

●宿区、照沼区、川根区、原子力機構箕輪区●

参加者数 136人

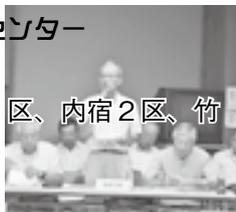


7月8日/石神コミュニティセンター

石神地区

●外宿1区、外宿2区、内宿1区、内宿2区、竹瓦区●

参加者数 75人



7月13日/舟石川コミュニティセンター

舟石川・船場地区

●船場区、舟石川1区、舟石川2区●

参加者数 90人

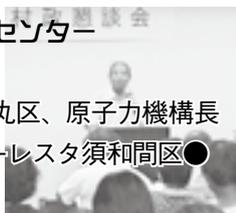


7月14日/中丸コミュニティセンター

中丸地区

●押延区、須和間区、舟石川中丸区、原子力機構長堀区、緑ヶ丘区、南台区、フローレスタ須和間区●

参加者数 125人

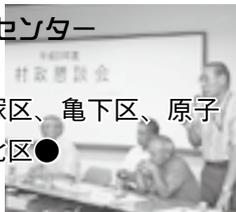


7月15日/白方コミュニティセンター

白方地区

●白方区、豊岡区、岡区、百塚区、亀下区、原子力機構百塚区、豊白区、村松北区●

参加者数 94人



可燃ごみ処理と消 防の広域化について

主な内容

平成24年4月(予定)から、ひたちなか市と共同で可燃ごみの処理と消防・救急業務を行うことで、行財政運営の効率化やより質の高い専門的な行政サービスの提供を目指していきます。

●可燃ごみ処理

主な変更点は、可燃ごみを直接搬入する場合の搬入場所と手数料です。

搬入場所は(仮称)ひたちなか・東海クリーンセンターになります。また、ごみ処理手数料(家庭系)は1回50kgまで無料、50kgを超え60kgまでは300円、それ以上は10kgにつき50円が加算される予定です。

●消防・救急業務

広域化により▼住民サービスの向上▼効率的な人員配置▼消防体制の基盤強化▼消防・救急技術の高度化——などが図られます。

※詳細は7月10日発行の「広報とうかい」2〜3ページをご覧ください。

懇談内容

▼▼▼可燃ごみ処理▼▼▼ 【直接搬入者への対応】

●舟石川1区住民ほか 班に入りたくても入れない人や集積所の場所が確保できずに清掃センターに直接搬入している人がいます。ひたちなか市へ搬入するとなると遠くなってしまう。

■経済環境部長 自治会に加入し、5世帯の編成ができれば集積所を設置できますが、どうしても設置場所がないという場合は、自治会長を経由していただき、自治会長から要請があれば設置場所が決まるまでの間、東海村清掃センターの敷地内に暫定的に集積所を作ることを検討してまいります。

■村長 集積所の設置場所の問題は、今後村でも考えていかななくては、



はいけないと思っています。

【運用費用の割合】

●照沼区住民 運用費用は15パーセントが均等割りで、残りの85パーセントがごみの焼却量に応じてありますが、人口が少ない東海村には不利益な気がします。15パーセントの算出根拠を教えてください。

■経済環境部長 15パーセントはひたちなか市と共同で運営している常陸海浜広域斎場に係る経費の負担割合を根拠に算出しています。

▼▼▼消防・救急業務▼▼▼ 【救急隊の到着時間】

●照沼区住民ほか 本部がひたちなか市に移動することで救急車の到着が遅れないか心配です。

■消防長 現在は119番をするのと村消防本部につながり、本部で住所や名前を聞いてパソコンに入力することで所在地を確認しています。ひたちなか市が消防本部になりますと、通報を受けると発信地図が表示装置で自動的に画面に地図が立ち上がります。それは、全署同時に確認できますので、時間は短縮できると思います。また救急車両は従来どおり東海村の消防署から出動しますので、到着が遅れることはないと思います。

▼▼▼広域化に「して」▼▼▼ 【合併への危惧】

●舟石川1区住民 この広域化が合併の前触れではないかと危惧しています。

■村長 合併の前提ということはありません。現在村のごみの焼却量は1日30トン前後ですが、今後新しく炉を建設する場合、ダイオキシンの問題等から100トン以上の焼却炉でないと国から認可が下りません。費用だけでなく立地の問題もあります。今回は東海村が36トン、ひたちなか市が184トンの持ち分としており、低額な負担で済みます。将来的に考えてメリットがあるといえます。消防業務は、現在、県で通信指令を一本化する動きがあります。しかし、それではこちらの人員や体制もすべて県で決定されてしまいます。今後、単独で対抗していくことは難しいですし、原子力施設や茨城港(常陸那珂港区)そして災害への対応を考えると体制を強化していく必要があります。地理や状況の分かるひたちなか市であれば、きめ細やかな体制を取れるだろうということで、ひたちなか市と手を結びました。

東日本大震災について

被害と

復旧状況

●東北地方太平洋沖地震

- ▼発生日 3月11日(金)
- ▼発生時間 午後2時46分ごろ
- ▼震源地 三陸沖(牡鹿半島の東南東130キロメートル付近)
- ▼マグニチュード 9.0
- ▼震源の深さ 約24キロメートル
- ▼最大震度 震度7(宮城県栗原市)
- 東海村の被害概要
- ▼震度 震度6弱
- ▼津波 5.4メートル(推定)
- ▼死者 4人(東京電力株式会社常陸那珂火力発電所関係者)
- ▼り災状況(住家) 全壊14棟、大規模半壊30棟、半壊91棟、一部損壊2784棟(7月1日現在)
- ▼避難者数 最大3514人(避難所数15か所)
- ▼避難勧告32世帯(かけ崩れ)
- ▼ライフライン
- 停電(3月14日村内全域通電)、断水(3月23日村内全域復旧)、幹線道路被害(3月16日仮復旧完了)



村内の道路

- ▼被害総額 約7.2億円
- ▼被害概要 村道1386路線中250路線に被害
- ▼主な被害 道路の沈下や段差の発生等
- ▼復旧状況 幹線道路、生活道路とも仮復旧工事が完了しています。今後、本復旧工事を実施していきます。



村内の下水道

- ▼被害総額 約13億円
- ▼被害概要 公共下水道汚水管の管路延長24万3661メートルのうち8900メートルに被害
- ▼主な被害 液状化によるマンホールの浮上、管の隆起や沈下(83か所)
- ▼復旧状況 管の閉塞等により流れが遮断される場所は、ポンプによる仮排水や定期的なくみ取りを実施しています。管の埋設箇所では仮舗装等を行い、今後、復旧工事を実施していきます。



村内の水道

- ▼被害総額 約8000万円
- ▼主な被害 取水場から浄水場に至る導水管の破損による漏水、浄水場から家庭へ水を送る配水管(約210か所)の破損
- ▼復旧状況 3月31日までに約200か所(95パーセント)の復旧工事が完了しました。今後、道路工事とあわせて実施する箇所の復旧工事や浄水場、導水管の耐震化を図っていきます。



村内の農用施設・農地

- ▼被害概要 村内370ヘクタールのうち270ヘクタールで稲の作付けができない状態です。
- ▼主な被害 機場や用水池の損傷、農用施設の損壊、農地の液状化や津波による塩害
- ▼復旧状況 農用施設の修繕を進めるとともに、農地の土地改良を行い、来年度の作付けに影響がないよう対応していきます。

村内の公共施設

※被害が大きく、立ち入りを制限している施設を中心に紹介します。

役場庁舎

- ▼主な被害 配管類の損傷、天井の崩落等
- ▼復旧状況 危険箇所は立ち入りを禁止し、必要最低限の復旧工事を実施します。



合同庁舎

- ▼主な被害 1号館の柱・梁・壁にひび割れ、ガラスの破損等
- ▼復旧状況 1号館は解体工事を実施します。※2〜4号館は必要

最低限の復旧工事を実施します。

コミュニティセンター

▼**主な被害** 石神コミュニティセンター、真崎コミュニティセンター：天井の一部のはく離等

▼**復旧状況** 一部危険箇所への立ち入りを制限していますが、修繕はほぼ完了しました。

総合福祉センター「絆」

▼**主な被害** ガラスの破損、配管破損による漏水等

▼**復旧状況** 復旧はほぼ完了し、建屋本体の補修をしています。

保育所

▼**主な被害** 村松保育所、舟石川保育所：天井・壁等の破損・ひび割れ・ゆがみ等 ※百塚保育所は耐震上問題となる大きな被害はありませんでした。

▼**復旧状況** 村松保育所は代替仮設建物を建築中、舟石川保育所は損傷状態を調査の上、耐震補強工事を実施します。

幼稚園

▼**主な被害** 舟石川幼稚園：園舎の筋交いの破断等 宿幼稚園：内壁のひび割れ、天井材崩落等 須和間幼稚園：園舎の傾斜、筋交いの破断等 ※その他の幼稚園は耐震上問題となる大きな被害

害はありませんでした。

▼**復旧状況** 舟石川幼稚園は園舎の一部を9月中を目標に耐震化、宿幼稚園と須和間幼稚園、耐震化が必要な石神幼稚園は今年度中に損傷状況を含めて調査の上、耐震補強工事を実施します。

小学校

▼**主な被害** 照沼小学校：校舎の傾斜、内壁のはく離等 ※その他の小学校は耐震上問題となる大きな被害はありませんでした。

▼**復旧状況** 照沼小学校は校舎の解体を含め今年度から新校舎の建設工事を実施します。その他の小学校は夏休み期間に被害箇所の工事を実施します。

中学校

▼**主な被害** 東海中学校：校舎の柱脚部のせん断等 ※東海南中学校は耐震上問題となる大きな被害はありませんでした。

▼**復旧状況** 東海中学校は耐震性の確保された校舎を除き、使用を禁止し、9月から仮設校舎で授業を実施します。

東海駅コミュニティ施設

▼**主な被害** 自由通路：天井材の崩落 駅ギャラリー：天井、壁面の一部損傷等

▼**復旧状況** 自由通路、ギャラリーとも修繕が完了しています。



東海文化センター

▼**主な被害** ホールの天井の崩落、受水槽の破損等

▼**復旧状況** 9月末までにホールが使用できるよう復旧工事を進めています。

久慈川河川敷運動場(内宿グラウンド)

▼**主な被害** 津波によるサッカーゴールの流出、がれきの散乱

筆下トイレ

▼**復旧状況** がれきを撤去し、使用を再開しています。

▼**主な被害** 液状化による手洗いの破損 ※トイレ本体の損傷はありませんでした。

リサイクルプラザとろかい

▼**復旧状況** 修繕を実施します。

▼**主な被害** 天井の崩落、地盤沈下による傾き

遊び場・公園

▼**主な被害** 地盤の段差、フェンスの破損等(13か所)

▼**復旧状況** 危険箇所は立ち入りを制限し、修繕を進めています。

東京電力福島第一原子力発電所の事故に伴う影響の測定

▼**測定箇所** 石神、豊岡、舟石川、押延、村松、三菱原子燃料株式会社(舟石川)、原子燃料工業株式会社(村松)で随時測定

▼**測定結果** 村公式ホームページ、防災行政無線、役場正面入り口(放射線表示装置)、各コミュニティセンター(防災情報ネットワークシステム)で公開しています。

校庭・園庭の測定

▼**測定場所** 村立小中学校、村立幼稚園・保育所

▼**測定回数** 毎月2回実施

▼**測定結果** 村公式ホームページで公開しています。

水の測定

▼**水道水** 県で水道水質モニタリングを週1回実施しています。

▼**プール** 学校は6月16日、東海スイミングプラザは6月21日に測定を実施しました。

懇談内容

▼放射線等の測定

【校庭・園庭の測定時期】

●真崎区住民 子どもが小

学校に通っています。校庭・園庭の空間線量を計測していただき感謝しております。ただ、既に子どもは登校してしまいましたので、その間親はとても心配していました。先に測定し、結果を公開してから授業を再開していただけたらよかったです。また、ホームページでもどこを測定しているかわかりません。線量の高い所が福島県外にもあると聞いています。できるだけ細かく測定していただきたいと思っています。



●教育次長

いろいろご心配があらうかと思いますが、村測定は最近になってしまいました。学校では3月11日以降、児童の登校する日は自主的に室内・室外とも必ず放射線量を計測しています。

●経済環境部長

測定箇所は真ん中を基点にして対角線を書き、その中心と四方を測っています。月2回の測定のほか、学校でも先生が線量計で測定しながら授業を行っています。

【土壌や井戸水の測定】

●竹瓦区住民ほか

雨で泥が堆積する所などは土壌の汚染が心配です。また、井戸水も測定していただけるのでしょうか。

●経済環境部長

土壌や井戸水の測定は県で行っていますが、村でも地域ごとに何箇所かピックアップしながら、畑や水田などの土壌、井戸水などの放射性物質の濃度を村独自で測定

していきます。

【プールの開放の判断について】

●舟石川2区住民

県内でもプールを開放している所としていない所があります。村で開放している根拠を教えてください。

●教育次長

プール開放は国の明確な見解がなく、足並みがそろいませんでしたが、県では心配ないと判断しています。村では、文部科学省で現在、事故の影響による放射性物質は空気中に飛んでいないとの見解が示されたこと、水を測定したところ基準値以下であること、空間線量率が基準値以下であることからプールの開放を判断しました。

【子どもの安全性のためにきめ細かい対応を】

●舟石川1区住民

放射性物質は空気中には飛んでいなくても、汚水溝や道路との境目など、比較的線量が高い所もあります。「これだからよい」ではないと思います。特に子どもは10歳前後で大人の8〜10倍の影響があります。スクールゾーンでは、PTAや自治会、ボランティアに呼び掛けて掃除すること一つだと思います。行政にだけ頼るといつても、行政は動きが鈍いです。自分の子どもを守るために行動していかないといいけないと思います。



【避難所への毛布の持ち込み】

●照沼区住民

避難時に寝具や食料を持って来るよう指示がありました。他の市町村でそのような対応をした所があったのでしょうか。

●経済環境部長

今回、村で準備していた備蓄量は3000人の1日分(3食)の食料と毛布3000枚でした。しかし、避難所には3500人が避難しています。持って来られる状況にある方には協力をお願いしたところです。

【住宅の再建について】

●南台区住民

地盤が悪いので、住宅メーカーで家は建てられないと言われました。村で全面的に地盤を改良してくれないのでしょうか。

●南台区住民

南台にはこのような被害を受けた世帯が60世帯あります。ぜひ、被災者への対応をお願いします。

●村長

今、そしてこれまでも皆さんの声を聞き、お困りであることは十分感じております。ただ、これはいわゆる村の責任というものはなく、それぞれに責任があるものと思っています。7月2日には、分譲業者の社長とお会いし、社長からは「逃げも隠れもしない。今後話し合いをしていきたい」とのお話もありました。時間がかかるといふことで気持ちが焦るかと思いますが、分譲業者にも皆さんの切実な状況をお伝えし、交渉していききたいと考えています。

【久慈川の水門への対策】

●竹瓦区住民ほか

久慈川の水門は電源が落ちたら手回しでゲートを下げますが、300回も回して30センチメートル程度しか下がりませんので、目的である水を防ぐという事はまったく話のほ

かです。今回もゲートが閉まれば竹瓦や亀下、内宿の塩害は防げたのではないでしょうか。電源が落ちた時どうするか考えていたのだと思います。それも、ゲートを下げる担当者や地域の方が逃げる余裕が持てるような方法をお願いします。



■**経済環境部長** 今回、前川樋管はディーゼル発電機が付いていたためゲートが閉まりました

が、その他の樋管は電源が落ちてゲートが閉まりませんでした。樋管は国で管理していますので、水害対策とともに対策を国に要望しました。また場所によって、湛水^{たんすい}防除^{ぼんじゆ}等、村で管理するものもありますので、それについては発電機や震度を感じて下りるもの等を検討し、早急に対策をしていきたいと思っています。

【津波ハザードマップの見直しを】

●**宿区住民** 避難所に指定されている村松コミュニティセンターは海拔4メートルという低い地点にあります。ハザードマップでは避難所が村松コミュニティセンターと照沼小学校ですが、見直しを考えないといけないと思います。■**経済環境部長** 見直していききたいと思います。まず、津波警報が出たら高台に上がっていただくことが第一かと思っております。この付近は、茨城東病院の駐車場が海拔28メートル、照沼小学校が30メートルです。ハザードマップを作成する際には、川や水路を渡らずに避難できる経路を考えていきたいと思っています。

【水場を保全し災害時に活用を…】

●**外宿2区住民** 願船寺境内に通称「滝端の池」と呼ばれる湧き水があります。今回の震災ではたくさんの方が水をくみに来ていました。以前から、「昔はこの水を飲んでいた」という話を伺うことがあり、整備して何とか保全できたらと話していたのですが、今回の震災でその重要性を感じました。現在は荒れ放題ですが、通常は癒やしの場として、震災時はその水を役立てていければと思っています。私たちもできることをやっていきたいと思いますが、私たちにできない部分は行政の方をお願いできればありがたいと思います。

■**村長** 村の湧き水を見直し、復活させ、景観を保つていく、これは自然を大切にすることに なります。そしてもう一つ災害時にも役立てることが出来ます。私自身はこの震災を契機に、調査し、保全を考えてもよいと思っています。

▼▼原子力の今後▼▼

【原子力発電に対して】

●**川根区住民ほか** 村長の「脱原発」宣言なる報道がありました。この地区にも原子力事業所に勤めている人がたくさんおられます。真意をお聞かせください。

■**村長** 福島第一原子力発電所の事故は世界のエネルギー政策を揺るがすほどの影響を与えて



います。その日本こそ目先の利益だけで判断することなくエネルギー政策を真剣に考えないといけないと思います。日本列島は4つのプレートが交錯しているにもかかわらず、54基の原子力発電所が存在しています。これは異常だと思っております。個人的に原子力発電を完全になくすということがよいことなのか分かりません。技術の保存、技術の確保しておく必要があると思います。そのような面から考えても日本列島の中に、せいぜい10基くらいでよいのではないかと思っています。東海村についても今すぐ「脱原発」とはいきません。J・P・A・R・Cが入ってきたことによる「原子力センター構想(仮称)」もあり、また東海第二発電所の再開についても、まったく考えないというわけにはいきません。しかし、まず、私たちはふるさとを失いたくない、子どもたちの将来を奪いたくない、そのような観点から対応していきたいと考えています。

【東海第二発電所の津波対策】

●**真崎区住民** 福島県と同じような地震があったら東海村は大丈夫でしょうか。

■**経済環境部長** 今回の地震で、東海第二発電所には5・4メートルの津波が来たと言っております。地震による施設の問題はありませんでしたが、浸水で3台の発電機のうち2台が停止しました。今後、発電機の設置や海水ポンプのかさ上げ、ドアの密閉等、15メートルの津波を想定した対策を行うとのこと。

■**村長** 福島県と同じ規模の津波が来ていたら大惨事になっていたかと思っています。